

国保だより

住民課 ☎ 55-3112 (国保担当)



「国民健康保険高齢受給者証」「後期高齢者医療被保険者証」が8月から新しくなります

現在交付されている「国民健康保険高齢受給者証」と「後期高齢者医療被保険者証」が、8月1日から新しい被保険者証（受給者証）になります。

新しい被保険者証は、7月末に郵便（簡易書留）で各被保険者に郵送しますので、ご確認ください。

※国民健康保険高齢受給者…70歳から74歳の方で、後期高齢者医療の適用を受けていない方。

※後期高齢者医療被保険者…75歳以上の方。65歳以上で、一定の障害があり申請により認定を受けた方。

※有効期限切れの被保険者証等は、個人情報に留意の上、破棄するか、役場住民課にご返却ください。

「国民健康保険限度額適用認定証」は毎年の更新が必要です



現在交付されている「限度額適用認定証」の有効期限は7月31日までです。8月以降も引き続き「限度額適用認定証」が必要な場合は、新たに申請手続きをしてください。

また、入院や高額な外来診察を受ける方は、事前に「限度額適用認定証」の申請をし、医療機関に提示することで、所得に応じた自己負担限度額までの支払いで済みます。

必要なもの ・保険証 ・印鑑 ・個人番号通知カードもしくは個人番号カード

〈お願い〉所得の申告がお済みでない方へ

所得の申告をしていない世帯は、保険税軽減が受けられなかったり、医療費の自己負担限度額が高額になる場合がありますので、必ず所得の申告をしてください。



平成30年8月1日から70歳以上の方の高額療養費制度の自己負担限度額が変更になります

高額療養費制度は、所得に応じて月々の医療費の自己負担額に一定の上限を設ける制度です。

所得分		外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
住民税 課税世帯	現役並み所得者	課税所得690万円以上	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%【多数回該当:140,100円】
		課税所得380万円以上	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%【多数回該当: 93,000円】
		課税所得145万円以上	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%【多数回該当: 44,400円】
	一般	課税所得145万円未満	18,000円(年間上限144,000円) 57,600円【多数回該当:44,400円】
住民税 非課税世帯	低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
	低所得者Ⅰ(世帯全員所得なし)	8,000円	15,000円

※多数回該当とは、過去12か月で4回以上の高額療養費に該当する場合の限度額です。



国民年金だより



住民課 ☎ 55-3112
郡山年金事務所 ☎ 024-932-3434

国民年金保険料免除申請について

国民年金保険料の納付が困難な場合には、申請により納付を免除・猶予される制度があります。役場住民課もしくはお近くの年金事務所で申請してください。

◆平成30年度分(30年7月～31年6月)は7月1日から受付を開始します。

申請は原則として毎年度必要です。申請書が受理された月から2年1か月前の分まで申請できます。

◆必要なもの：印鑑、基礎年金番号・マイナンバーのわかるもの、学生の方は学生証など
退職・失業された方が申請する場合は、雇用保険被保険者離職証など



地域の行事や話題、できごとを掲載します。
総務課政策情報係までお知らせください。
(☎55-3111)

① 東北大会出場 学石剣道部



第64回東北高等学校剣道選手権大会に福島県代表の男子団体の一員として出場する二瓶洋徳さん（上蓬田・学法石川高校3年）に、大会での健闘を祈り村から激励金が贈呈されました。

東北大会は、6月23日・24日に宮城県の大崎市田尻総合体育館で開催されました。

ふるさと納税

▶ 埼玉県大野郡寄居町在住
堀口 吉男 様

このほどふるさと納税をお寄せいただきました。

ふるさと平田村を想い、温かいご好意による多額のご寄附に対しまして感謝申し上げますとともに、村発展のために大切に使用させていただきます。誠にありがとうございました。

② 平田ゴルフクラブが 社協にテレビを寄贈



平田ゴルフクラブ（会員30人）から、社会福祉協議会に大型テレビが寄贈されました。同クラブの渡部高一会長と大竹正夫さんが役場を訪れ、澤村和明社会福祉協議会長に目録を手渡しました。今後、同協議会で利用者のために活用される予定です。

③ 第37回芝山 山開き及び 花合会開催!!



芝山山開きと花合会が5月27日、芝山自然公園で開催されました。

いわき市・古殿町・平田村の3市町村の美化協力会が主催となり芝山の安全を祈願しました。

当日は、オープニングセレモニーでよさこい絆（平田村）による演舞が披露されました。会場は、大勢の芝山を愛する人で賑わい、親睦を深めていました。

④ 木製ベンチ 寄贈

有限会社生田目工務店（下蓬田）の皆さんが6月16日、ひらた清風中学校を訪れ、木製ベンチ8台を寄贈されました。

このベンチは、野球部やソフトボール部の生徒たちに使ってもらいたいとの思いから寄贈されたもので、同日、校庭に設置されました。ベンチは、今後、有効に活用されます。

